除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第１号

長野県松本市宮田４番３号
申立人　有限会社マツライ自動車部品販売
代表者代表取締役　内川　兼雄
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月10日
平成23年２月14日　諏訪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＡＡ05588
金額　191,186円
支払期日　平成22年11月１日
支払地　長野県茅野市
支払場所　諏訪信用金庫宮川支店
振出日　平成22年８月20日
振出地　長野県茅野市宮川8153番地
振出人　有限会社藤森自動車　代表取締役　藤森　洋夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＣＰ25931
金額　433,501円
支払期日　平成22年11月30日
支払地　長野県茅野市
支払場所　八十二銀行茅野支店
振出日　平成22年８月20日
振出地　長野県茅野市米沢10番地
振出人　有限会社カネソ自動車工業　代表取締役　伊藤　秀彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑶手形番号　ＨＵ70050
金額　133,867円
支払期日　平成22年11月30日
支払地　長野県茅野市
支払場所　長野銀行茅野支店
振出日　平成22年８月20日
振出地　長野県諏訪郡原村224番地１
振出人　牛山モータース　代表者　牛山　晋一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第５号

高松市岡本町739番地１
申立人　株式会社森井塗装
代表者代表取締役　森井　隆行
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月10日
平成23年２月14日　高松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ17398
金額　2,000,000円
支払期日　平成22年11月30日
支払地　高松市
支払場所　株式会社香川銀行岡本支店
振出日　平成22年８月31日
振出地　高松市
振出人　株式会社森井塗装　代表取締役　森井隆行
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第３６号

広島県福山市佐波町164番地の１
申立人　中国輸送機械株式会社
代表者代表取締役　小林　洸洋
申立人代理人弁護士　岸田　光弘
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月14日
平成23年２月15日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＬＫ223439
金額　252,000円
支払期日　平成22年12月５日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三井住友銀行名古屋栄支店
振出日　平成22年８月16日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社尾上機械　取締役社長　尾上　昇
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＢ21463
金額　3,000,000円
支払期日　平成22年11月30日
支払場所　株式会社名古屋銀行八熊支店
振出日　平成22年７月31日
振出人　株式会社マキテック　代表取締役　真木　伸一
⑶手形番号　ＢＢ21464
金額　2,019,000円
支払期日　平成22年11月30日
支払場所　株式会社名古屋銀行八熊支店
振出日　平成22年７月31日
振出人　株式会社マキテック　代表取締役　真木　伸一
⑵⑶の支払地、振出地、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ

平成２２年（へ）第２号

岐阜県岐阜市加野４―14―８
申立人　東建こと　佐藤　　賢
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月10日
平成23年２月14日　東近江簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　２通
⑴手形番号　ＡＢ004078
金額　1,440,000円
支払期日　平成22年12月11日
支払地　滋賀県東近江市
支払場所　湖東信用金庫能登川支店
振出日　白地
振出地　岐阜県岐阜市
振出人　東建　佐藤　　賢
引受人　株式会社大兼工務店　代表取締役　辻野　宜昭
最終所持人　東建　佐藤　　賢
⑵手形番号　ＡＢ004116
金額　367,000円
支払期日　平成23年１月13日
⑵の支払地、支払場所、振出日、引受人、最終所持人は⑴の手形の記載と同じ
⑵の振出地、振出人は、ともに白地

平成２２年（へ）第１１号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。
福岡市東区香椎６丁目15番34号
申立人　渡部　聡子
権利の届出の終期　平成23年２月９日
平成23年２月10日　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　北九州市小倉北区木町１丁目805番４
宅地　72.28平方メートル
⑵登記年月日番号　福岡法務局北九州支局昭和34年４月８日受付第4026号
⑶登記した権利の内容
昭和34年４月８日買戻特約
期間　昭和39年４月７日まで
買戻権者　北九州市小倉北区新魚町15番地　濱武　佳枝

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１０８号

千葉市稲毛区山王町213番地14
債務者　有限会社コウシンコーポレーション
代表者取締役　石橋　　信
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
４　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９５号

千葉県船橋市海神町西１丁目1193番地１
債務者　ダイヤモンドハウジング株式会社
代表者代表取締役　山田　康成
１　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
４　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３２号

千葉市稲毛区園生町139番地６
債務者　有限会社ショウイング
代表者取締役　齋藤　　匠
１　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　知也
４　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係